

# 令和7年度千代田区平和使節団

(沖縄、広島、長崎)

## 応募要項



### 平和使節団 について

千代田区では、平成7年3月に、世界の恒久平和の確立に向けて積極的に行動することをうたった「国際平和都市千代田区宣言」を発表しました。この宣言の主旨に基づき、過去の戦争の悲惨な事実について知り、平和の尊さを改めて深く認識するために、沖縄、広島、長崎に平和使節団を派遣しています。

現地で体験し、感じ、学んだことは、派遣後に行われる報告会や区の平和事業への参加を通して、その経験を地域へ伝えていきます。

### 1 募集人員 (予定)

計21名程度

(内訳：沖縄7名、広島7名、長崎7名)

### 2 対象

区内在住、在勤、在学の小学6年生以上20歳未満

### 3 派遣先 日程・内容

#### 沖縄

■日程 令和7年7月23日(水)～25日(金) 【2泊3日】

■訪問先 対馬丸記念館・宜野湾市立博物館・ひめゆりの塔・ひめゆり平和祈念資料館・平和の礎 ほか

#### 広島

■日程 令和7年8月5日(火)～7日(木) 【2泊3日】

■訪問先 平和記念式典、青少年平和の集い、原爆ドーム、広島平和記念資料館、平和記念公園 ほか

#### 長崎

■日程 令和7年8月8日(金)～10日(日) 【2泊3日】

■訪問先 平和記念式典、青少年ピースフォーラム、平和公園、長崎原爆資料館、永井隆記念館 ほか

### 4 応募資格

(1) 平和使節団派遣事業の目的を理解し、研修や報告会を含む全ての行程に意欲的に参加できること

(2) 「沖縄」、「広島」、「長崎」のいずれか2地域以上の行程に参加できること

- (3) 派遣後に報告書を提出できること
- (4) 派遣後に区の平和事業に協力できること
- (5) 保護者が本事業の趣旨及び参加に同意するとともに、派遣先での事故等を含め不測の事態に保険にて対応することを了承すること
- (6) 広報千代田や報告書等への写真及び氏名の掲載など、区の広報に協力できること
- (7) 心身共に健康であるとともに派遣中の団体活動に適応し、協調できること
- (8) 住民基本台帳情報の照会を了承すること

## 5 応募方法

### (1) 応募期間

令和7年4月20日(日)～5月9日(金)(必着)

### (2) 提出書類

ア 応募申込書(千代田区ポータルサイトから直接入力、または区HPよりダウンロード可)

イ 課題作文(様式自由)

「平和についての考え」「派遣を通じて学びたいこと」「この経験を今後、地域・学校などでどう生かしていくか」を盛り込んでください。(400～800字程度)

ウ 住民基本台帳情報の閲覧に関する同意書(区HPよりダウンロード可)

### (3) 提出方法

千代田区ポータルサイトから必要事項、作文を入力いただくか、郵送または直接窓口にてご提出ください。

### (4) 提出先

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 6階窓口

千代田区 地域振興部国際平和・男女平等人権課

Eメール:kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp

## 6 選考

### (1) 選考方法

作文・面接 ※応募締め切り後、面接日時をお知らせします

### (2) 選考結果

6月上旬(予定)に応募申込書に記載の住所に、郵送で結果を通知します

## 7 平和使節団の日程

名称	日時	会場等
事前研修会	6月15日(日) 10:30~16:00※ ※時間は変更になる場合があります	区役所会議室 他
結団式	令和7年7月4日(金) 18:30~19:30	区役所会議室
【現地派遣】 沖縄、広島、長崎		
報告会	令和7年9月5日(金) 18:30~19:30	区役所会議室

## 8 参加費

単位：円

分類	一般	高校生・中学生	小学生
沖縄・鹿児島	30,000	30,000	25,000
広島	20,000	20,000	10,000
長崎	30,000	30,000	25,000

原則として、参加費以外の交通費、宿泊費、食事費用、入館料はかかりませんが、以下の経費については各自でご負担ください。

- (1) 自宅から羽田空港又はJR東京駅までの往復の交通費
- (2) ホテル内、各部屋での飲食費・サービス料等
- (3) 自由時間内に必要となる経費
- (4) 食事時の追加飲み物代
- (5) 体調不良等で、保護者の迎えが必要になった場合の交通費及びその他経費
- (6) その他、区が負担することとした経費以外の経費

## 9 参加決定後のキャンセル料

参加決定後に参加をキャンセルした場合の取消料は、以下のとおりとします。

ただし、派遣者の責めに帰すべき事由によらない場合や、災害の発生等により区の判断で派遣事業が中止された場合においては、自己負担額全額を返金します。

区分	取消料
派遣開始日の前日から20日目以降	参加費の20%
派遣開始日の前日から7日目以降	30%
派遣開始日の前日	40%
派遣開始日の当日	50%
派遣開始後及び無連絡でのキャンセル	100%

## 10 注意事項

- (1) 派遣中の飲酒は禁止とします。
- (2) 参加者の都合による派遣中の途中参加、途中離脱はできません。
- (3) 当日の気象状況や災害の発生等により予定が変更になる場合があります。予めご了承ください。

## 11 問合せ

千代田区地域振興部国際平和・男女平等人權課 国際平和係

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1

TEL 03-5211-4165

Email [kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp](mailto:kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp)